

香芝市上下水道事業告示第4号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき下記のとおり公示します。

なお、関係図書は令和6年3月26日から4月9日まで、香芝市上下水道部下水道課に備え置いて公衆の縦覧に供します。

令和6年3月26日

香芝市上下水道事業の管理者の権限を行う市長  
香芝市長 福岡憲宏

1 公共下水道の供用開始及び下水の処理を開始する年月日

令和6年4月10日

2 公共下水道の供用開始及び下水の処理を開始する区域

北今市二丁目、穴虫、各地区の一部

3 供用開始する排水施設の位置

(1) 北今市二丁目地区

枝線

管路番号	起点	終点
4257-2	北今市二丁目218-10	北今市二丁目218-6
4257-3	北今市二丁目219-3	北今市二丁目219-3

(2) 穴虫地区

枝線

管路番号	起点	終点
6331	穴虫1222-11	穴虫1222-19
6429	穴虫1220-2	穴虫1218-3
6430	穴虫1226-5	穴虫1226-5
6432	穴虫1227-3	穴虫1226-6
6439	穴虫1230	穴虫1227-3
6238	穴虫1584-4	穴虫1585
6243	穴虫1584-7	穴虫1582

4 供用開始する排水施設の合流式又は分流式の別

分流式

5 終末処理場の位置及び名称

奈良県北葛城郡広陵町大字萱野533番地

奈良県第二浄化センター